

## 令和7年度 事業計画

近年、国内企業の賃金は高水準の引き上げとなりましたが、賃金や所得の伸びが物価上昇に追いつかない中で個人消費の力強さを欠いており、さらに円安が進む中で輸入物価上昇が進むことへの懸念が消費を委縮させる要因となっています。

また、少子高齢化による人口の減少、これに伴う労働力不足の課題に直面している中、健康で働く意欲のある高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、生涯現役で働くことのできる環境を整えていくことが重要になっています。

しかしながら当センターを取り巻く状況を見ますと物価の上昇やインボイス制度導入、フリーランス新法の開始はセンター事業に大きな影響を及ぼすことから今後とも制度の運用等に注視していくことが必要です。

さらに、高齢者の人口が増加する一方で65歳までの定年延長や継続雇用制度の義務化の浸透や令和3年4月改正の「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」は企業に対し70歳までの雇用確保措置の努力義務化が課せられ企業等での高齢者が増加することが予測され当センターにとって新規入会者の減少、平均年齢の上昇をもたらす一つの要因となっています。これらのことは、センターの事業運営に影響及ぼすことから注視しながら、会員の高齢化が顕著となる中、年齢にかかわらず地域社会で健康で活躍ができ生きがいをもって第2の人生を送れるよう事業推進に努めてまいります。

今年度も引続き、役職員が一丸となって魅力あるセンターを目指し「自主・自立、共働・共助」の理念のもと会員の拡大、就業機会の拡充、適正就業の推進に努め安定した事業運営・財政の健全化に努め事業展開を進めてまいります。

### (1) 事業の普及啓発及び会員の拡大

- ① 市広報紙、ポスティング、ホームページ等により普及啓発に努めます。また、会員の紹介等を通じ、会員増に努めます。
- ② センターの主旨・目的を充分理解できるよう、入会説明会における講習内容の適宜見直しを図り、また、入会に際し安全就業・健康管理に対する意識の向上に努めます。
- ③ 公共施設において、入会説明会を開催し会員拡大に努めます。
- ④ 女性会員の就業の場の家事援助サービス等の就業拡大を目指し、就業体制

づくりに努めます。

- ⑤ 会員作品展やボランティア活動等を通じシルバー人材センターの普及啓発に努めます。
- ⑥ 就業活動以外での会員交流を深めるため、同好会活動を支援するとともに会報誌等でPRに努めます。

## (2) 就業機会の拡充と会員就業の適正化

- ① 就業機会の拡充を図るとともに、適正就業基準に基づき、会員及び企業等の発注者の理解を得ながら、長期間・長時間就業の是正、ペア就業・ローテーション就業などワークシェアリングの活用により、適正就業に努めます。
- ② 発注者及び会員へ適正就業の理解を深めてもらい、厚生労働省からの「適正就業ガイドライン」に沿って請負・委任・労働者派遣・職業紹介に努めます。
- ③ 未就業会員相談会を継続実施し、就業希望条件を再確認、就業機会を提供し就業率向上に努めます。
- ④ 高齢会員のニーズに沿った就業開拓により、加齢による退会抑制に努めます。
- ⑤ 引き続き「空き家対策事業」をPRし、受注増に努めます。

## (3) 技能講習事業等の実施

- ① 会員の就業意識の啓発と技能習得・資質向上を図るための技能講習会等を実施し、適正な業務執行を確保するとともに、発注者のニーズに対応しより満足度を高められるよう努めます。
- ② 植木剪定や草刈の講習会を開催し、新規作業会員の拡大と技能向上に努めます。

## (4) 会員の安全就業対策

- ① 会員の安全就業は、シルバー事業の基本であり、事故ゼロを目指し就業現場への定期的・臨時的な巡回指導と安全用具着用を徹底するとともに、特に就業会員を対象として、就業中及び徒歩・自転車等による就業途上の事故防止のための安全教育指導に努めます。
- ② 新たな就業受注にあたり、危険・有害作業の有無等を事前に確認するとともに、就業中の会員に対して、安全就業意識の再確認を徹底指導し、事故防止を喚起

します。また、就業先の設備や作業環境等についても点検を行い、その改善を発注者に提言する等、会員の安全就業の確保に努めます。

③ 「安全」と「健康」は、特に高齢者にとって密接なつながりがあるため、健康診断受診を徹底するよう取り組みます。

④ 安全への関心を喚起するための安全講習会の開催方法や内容は、毎年見直しを図ります。

#### **(5) 組織体制の充実**

① 会員参画による委員会を通じて、積極的な事業運営について検討するとともに、相互に連携し効率的な活動を行います。

② 公益法人としての経営に視点をおいた職員の意識改革を図り、適切な対応を行うため、「報告」「連絡」「相談」等、組織の原点を見失うことのないよう、適正な役割分担のもとに協力して組織体制の構築に努めます。

③ 役員・職員を対象とした研修・講習会等へ積極的に参加し、知識・情報の習得を図り、一体となって組織の充実・発展に取り組みます。

#### **(6) その他**

① 関係機関と連携し、センター事業活動の円滑な運営を図ります。

② 大シ協等の上部団体や東大阪市などの行政機関との連携・調整を強化するとともに、他市センターとの友誼交流を深めてまいります。

③ センター事業に必要な調査研究に努めます。

④ 公益法人としての適正な運営に努めます。